

2. 「授業計画」 (シラバス)

1 教育課程の概要

1) 教 育 理 念

設置主体である、一般財団法人太田総合病院は、明治28年の創設以来「生命の尊厳と平等」を基本理念とし、保健・医療・福祉の分野において地域に根ざした幅広い活動を展開している。本校がめざす教育はその理念を受け、命の大切さ・尊さを守る看護師、自ら考え行動する看護師、職業に自信と誇りをもつ看護師を育成することである。

2) 教 育 目 的

本校は学校教育法及び保健師助産師看護師法に基づき、看護の専門的知識・技術・倫理観の統合をはかり、対象が健康を得るための支援活動を実践する能力を修得し、地域社会に貢献できる看護師の育成を目的とする。

3) 教 育 目 標

- (1) 看護の対象である人間は、身体的・精神的・社会的・スピリチュアル的側面をもつ統合された存在であると理解できる能力を養う。
- (2) 人間関係を発展させるために、自分を知り、相手を思いやることを深め看護の対象に応じた人間関係能力を養う。
- (3) 看護師としての倫理観をもち、命の大切さ・尊さを守ることができる能力を養う。
- (4) 対象が健康を得るために、専門的知識・技術・倫理観を統合させた看護、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。
- (5) 保健・医療・福祉における看護の機能と役割を理解し、社会の変化・地域のニーズに対応できる基礎的能力を養う。
- (6) 看護師として自信と誇りをもち、自ら学び続ける姿勢を養う。

4) 教育課程の構成

本校では、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野を次のような考え方で設定した。

< 1. 基礎分野 >

「専門基礎分野」「専門分野」の基礎となる、人間に関する理解や、看護の対象を取り巻く様々な事柄に関して科学的に捉える考え方の基礎を学ぶ。

< 2. 専門基礎分野 >

観察力、判断力を強化し、人間を系統立て理解する。学習内容は臨床で活用可能な内容とし、演習を強化する。さらに人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的な能力を養う。

< 3. 専門分野Ⅰ >

看護学の基盤となる基礎的知識を学ぶ。看護の基礎的理論や基礎的技術を学ぶ。

< 4. 専門分野Ⅱ >

対象の発達段階に応じた看護実践を学ぶために、小児期・成人期・老年期・周産期の特徴と健康障害について学び、様々な対象に応じた看護を学ぶ。

< 5. 統合分野 >

基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ及びⅡの学習を、臨床に近い形で学習し、知識・技術を統合する。在宅看護論では、地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅での看護の基礎を学ぶ。看護の統合と実践では、看護管理、医療安全、災害看護、国際看護という、より臨床を意識した内容を学ぶ。また、臨地実習では、専門分野での実習を踏まえ実務に即した実習を行うとともに卒業時の看護実践能力や看護技術到達度が明らかになったため、自己の看護実践能力や看護技術について評価できる能力を身につける。